

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	未収金、貸付金及び債務保証について	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成20年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	平成29年3月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	平成29年4月25日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

平成28年度末時点の措置状況 (既に措置済みのものも含む)

措置済	検討中	未実施決定済	合計
96	0	12	108

※1つの指摘・意見に対して複数の部局が回答している場合、按分して計算

指摘及び意見	措置状況(平成28年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
3 使用料及び手数料 使用料の徴収に過料規定を設けることが望まれる。(意見) P65⑧	適切な申請や更新を行い、使用料を支払っている物件所有者との公平性を保つ手段として、下記の対策に取り組んでいる。 ①許可の未更新物件に対し、現地調査及び更新手続きの指導。 ②未申請物件の解消を目指す指導係を土木管理課内に新設し、撤去・許可手続き等の指導を強化。 ③占用料の未納者に対し、督促手数料及び延滞金を請求する措置。	○	基盤整備部	土木管理課	2621	65